

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第47期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 K O B E 証券株式会社

【英訳名】 K O B E S E C U R I T I E S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石松 幸友

【本店の所在の場所】 大阪市北区曽根崎二丁目5番10号
梅田パシフィックビルディング9階

【電話番号】 06-6362-5032（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 高芝 壽一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目6番21号 N B F 虎ノ門ビル7階

【電話番号】 03-3595-4111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 原口 邦幸

【縦覧に供する場所】 K O B E 証券株式会社 東京支店
（東京都港区西新橋一丁目6番21号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	2,199 (1,925)	2,356 (1,257)	3,324 (2,449)	4,702 (3,151)	6,350 (4,698)
純営業収益 (百万円)	2,127	2,324	3,267	4,627	6,269
経常利益又は経常損失 () (百万円)	983	837	542	1,364	2,732
当期純利益又は当期純 損失() (百万円)	1,016	1,087	312	1,385	1,421
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	2,703	2,703	2,703	2,703	5,954
発行済株式総数 (株)	4,672,000	4,672,000	4,672,000	4,672,000	63,720
純資産額 (百万円)	4,400	3,312	3,626	4,895	13,891
総資産額 (百万円)	10,690	7,912	17,469	22,108	29,556
1株当たり純資産額 (円)	941.84	709.06	776.27	1,047.91	218,015.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	()	()	25.00 ()	75.00 ()	6,000.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	217.53	232.68	66.85	296.53	29,627.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					28,617.49
自己資本(株主資本) 比率 (%)	41.2	41.9	20.8	22.1	47.0
自己資本利益率 (%)			9.0	32.5	15.1
株価収益率 (倍)					14.85
配当性向 (%)			37.4	25.3	20.3
株主資本配当率 (%)			3.2	7.2	2.8
自己資本規制比率 (%)	363.3	258.1	342.4	346.6	1,032.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)			951	1,138	4,648
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)			132	320	208
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)				116	7,524
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)			3,043	2,107	4,775
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	228 (-)	198 (-)	188 (-)	179 (-)	195 ()

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 営業収益より金融費用を控除したものを純営業収益として計上しております。

3. 上記の比率は以下の算式により算出しております。

$$\text{自己資本(株主資本)比率} = \frac{\text{資本合計}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100(\%)$$

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$$

なお、第43期及び第44期の自己資本利益率は当期純損失を計上しているため記載しておりません。

$$\text{株主資本配当率} = \frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$$

自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

4. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第47期の1株当たり配当額6,000円には上場記念配当1,000円を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第46期以前に潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
7. 第43期から第46期までの株価収益率については、当社株式が非上場、非登録でありますので記載しておりません。
8. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。
9. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
10. 第44期より、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
11. 第45期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第43期及び第44期の財務諸表については、監査を受けておりません。
12. 当社は、平成17年8月1日付で株式100株を1株に併合を行っております。
13. 第47期におきまして、平成18年3月6日をもって、当社普通株式の株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」への上場に伴う公募新株式の発行により、発行済株式数が17,000株増加しております。

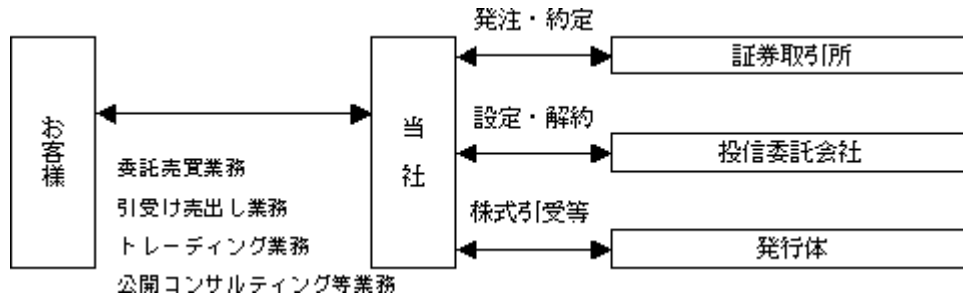
2【沿革】

年月	沿革
昭和35年 8月	丸起証券株式会社を資本金50,000千円で設立
昭和35年 9月	証券取引法に基づく証券業者としての登録
昭和35年11月	社団法人大阪証券業協会に加入
昭和42年 8月	阪堺証券株式会社及び中嘉証券株式会社の営業権を譲受
昭和43年 4月	改正証券取引法に基づく証券業の第1号、第2号及び第4号免許を取得
昭和48年 7月	社団法人日本証券業協会に加入
昭和58年10月	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を取得
昭和61年 7月	大阪証券取引所正会員資格取得
昭和62年11月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を取得
昭和62年11月	譲渡性預金の売買及び売買の媒介等の業務の兼業承認を取得
昭和63年 3月	改正証券取引法に基づく証券業の第3号免許を取得
平成 2年 7月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の兼業承認を取得
平成 7年12月	光陽企画株式会社（現、KKエステート株式会社）が発行済株式総数の35.8%、光陽キャピタル株式会社（現、KYエンタープライズ株式会社）が35.8%、川路耕一が15.0%を取得し、主要株主となる
平成 8年 3月	丸起証券株式会社から「こうべ証券株式会社」へ商号変更
平成 8年11月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認を取得
平成10年 5月	東京証券取引所正会員資格取得
平成10年11月	日本投資者保護基金に加入
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第28条の証券業の登録
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券取引法第2条第8項第4号に掲げる業務のうち有価証券の元引受けを行う業務の認可
平成14年 7月	貸金業の規制等に関する法律第2条第1項に規定する貸金業の開始
平成15年12月	株式会社名古屋証券取引所IPO取引資格取得
平成16年 2月	株式会社日本証券クリアリング機構清算資格取得 現物清算資格、株券オプション清算資格、国債先物等清算資格、株価指数先物等清算資格の自社清算資格
平成16年 3月	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第2条第2項に規定する投資顧問業の開始
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所取引資格取得
平成17年 6月	こうべ証券株式会社から「KOB E証券株式会社」へ商号変更
平成18年 1月	株式会社名古屋証券取引所総合取引参加者資格取得
平成18年 3月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、主たる業務として、有価証券の売買、有価証券の売買の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い、その他証券関連業務（他の事業者の経営に関する相談に応じる業務等証券取引法第34条第1項各号に定める業務、同条第2項及び第4項により届出又は承認を受けた業務）を営んでおり、「成長企業と共に歩む」「富裕層の資産形成のアドバイザーたれ」という経営理念のもと成長企業と投資家の橋渡としてきめ細かく対応すべく対面営業により顧客の資金調達と資金運用の両面において、幅広いサービスを提供しております。

「事業系統図」



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
195	38.7	5.3	7,568,170

- （注）1．臨時雇用者数は、従業員数の10%未満のため記載していません。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当事業年度のが国経済は、企業の旺盛な設備投資に支えられて堅調な景気拡大が続きました。

企業の好調さが雇用・所得環境の改善を促し、個人消費の回復につながっております。このようなファンダメンタルズの好転を背景に、政府が景気の踊り場脱出を宣言する一方、日銀は量的緩和の解除に踏み切りました。

こうした中、株式市場は、米景気の減速懸念や中国の反日デモを嫌気して軟調なスタートとなりましたが、総選挙での与党圧勝、さらには構造改革の進展や景気拡大に対する期待の高まりなどを受け、国内外の投資家による買いが膨らみました。インターネットを利用した個人投資家の売買も急増いたしました。

年明け後に起こったライブドア・ショックや外国人投資家の日本株売り観測によって、相場はスピード調整を余儀なくされたものの、その後はデフレ脱却への期待感から上昇し、日経平均株価は5年7カ月ぶりに17,000円台を回復しました。また商いも、バブル期を上回る高水準を記録しております。

他方、債券市場は、夏頃までは世界経済の減速懸念やクレジット・リスクの高まりなどを背景に、堅調な相場展開となりました。しかしその後は、米国におけるインフレ懸念の高まりや、日銀が早期にゼロ金利を解除するとの思惑から中短期債中心に大きく売り込まれ、5年国債利回りが1.3%台、2年国債は0.6%台と、それぞれ5年ぶりの水準にまで上昇しました。

このような状況の下、成長企業の発掘から株式上場の支援等を行うとともに、こうした優良な成長企業を投資家に投資対象として紹介するという当社の事業モデルを推進した結果、当事業年度における営業収益は、前事業年度比135.0%の63億50百万円、経常利益は同200.2%の27億32百万円、当期純利益は同102.6%の14億21百万円となりました。

当事業年度の主要な収益、費用等の状況は次のとおりであります。

受入手数料

受入手数料の合計は46億98百万円（前事業年度比149.1%）となりました。内訳は以下のとおりであります。

a. 委託手数料

東証1日平均出来高は、23億92百万株（前事業年度比146.4%）、同売買代金は2兆4,044億71百万円（同168.8%）となりました。当社は対面営業の提案サービスの強化に努めました結果、受託売買代金は6,521億41百万円（同153.2%）となり、株式委託手数料収入は39億52百万円（同137.8%）となりました。また、債券委託手数料等を加えた委託手数料合計は39億66百万円（同137.7%）となりました。

b. 引受け・売出し手数料

株式発行市場では、公開引受業務の主幹事として、(株)一六堂、(株)NowLoading、(株)ガイアックス、(株)エスグラントコーポレーションの4社の主幹事を務めることが出来ました。この結果、株式引受高は74億8百万円（前事業年度比609.9%）となり、引受け・売出し手数料合計は4億35百万円（同319.7%）となりました。

c. 募集・売出しの取扱手数料

受益証券の募集・売出しの取扱高は40億56百万円（前事業年度比125.4%）となり、受益証券の取扱手数料は94百万円（同132.9%）となりました。当社の上場に伴う株式の販売取扱により、株式の取扱手数料は1億25百万円（同8,325.0%）と増加しました。この結果、募集・売出しの取扱手数料合計は、2億20百万円（前事業年度比299.3%）となりました。

d. その他の受入手数料

投資信託の代行手数料が中心であるその他の受入手数料は74百万円（前事業年度比123.1%）となりました。

トレーディング損益

外債の販売が中心であるトレーディング損益は、10億28百万円（前事業年度比96.2%）の利益となりました。

金融収支

信用取引貸付金の平均残高が前期比127.5%と増加したことにより、金融収益2億30百万円（前事業年度比118.6%）から金融費用81百万円（同109.2%）を差し引いた金融収支は、1億49百万円（同124.5%）の利益となりました。

その他の営業収益

主として他の事業者の経営に関する相談に応じる業務に対する手数料を計上しており、合計は、3億92百万円（前事業年度比 136.6%）となりました。

販売費・一般管理費

管理部門の人員増強による人件費の増加及び商い拡大に伴う事務費等変動費の増加がありましたものの、引き続き全社的な経費削減に努めた結果、販売費・一般管理費は34億48百万円（前事業年度比105.5%）となりました。

特別損益

貸倒引当金戻入等により特別利益は8百万円となりました。一方、特別損失としては、店舗の移転等に伴う旧店舗の固定資産処分損44百万円、固定資産の減損損失32百万円、証券取引責任準備金繰入れ1百万円及びその他6百万円を計上したことにより84百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ26億67百万円の増加となり、47億75百万円となりました。当事業年度の各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度における11億38百万円の支出から当事業年度は46億48百万円の支出となりました。これは、税引前当期純利益26億56百万円を計上したことによる収入、預り金12億81百万円及び受入保証金5億50百万円の増加による収入がありました一方、信用取引における自己融資額の増加によって信用取引資産及び信用取引負債の増減額が72億46百万円の支出、顧客分別金信託の増加による15億37百万円の支出及び法人税等の支払による3億95百万円の支出となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による1億49百万円の支出、店舗等の保証金の差入による83百万円の支出及び長期差入保証金の返還による32百万円の収入等がありましたため、差引2億8百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは、公募増資による収入が78億75百万円ありました一方、配当金3億50百万円の支出がありましたため、差引75億24百万円の収入となりました。

2【業務の状況】

最近2事業年度における提出会社の業務の状況は、次のとおりであります。

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第46期 (平成16年4月～ 平成17年3月)	委託手数料	2,869	2	8		2,880
	引受け・売出し手数料	136				136
	募集・売出しの取扱手数料	1	0	71		73
	その他の受入手数料	12	0	48		60
	計	3,019	3	128		3,151
第47期 (平成17年4月～ 平成18年3月)	委託手数料	3,952	4	9		3,966
	引受け・売出し手数料	435				435
	募集・売出しの取扱手数料	125	0	94		220
	その他の受入手数料	33	0	40		74
	計	4,547	4	145		4,698

(2) トレーディング損益の内訳

区 分	第46期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)			第47期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株券等トレーディング損益	27		27	47		47
債券等・その他のトレーディング損益	1,041		1,041	981		981
債券等トレーディング損益	1,041		1,041	981		981
その他のトレーディング損益						
計	1,069		1,069	1,028		1,028

(3) 自己資本規制比率

区分		第46期 (平成17年 3月31日)	第47期 (平成18年 3月31日)
基本的項目	資本合計 (百万円) (A)	4,544	13,505
補完的項目	評価差額金(評価益)等 (百万円)	1	4
	証券取引責任準備金等 (百万円)	61	62
	一般貸倒引当金 (百万円)	14	5
	長期劣後債務 (百万円)		
	短期劣後債務 (百万円)		
	計 (百万円) (B)	77	72
控除資産 (百万円) (C)		761	973
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (百万円) (D)		3,859	12,604
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	73	1
	取引先リスク相当額 (百万円)	258	325
	基礎的リスク相当額 (百万円)	781	894
	計 (百万円) (E)	1,113	1,220
自己資本規制比率 (D)/(E) × 100 (%)		346.6	1,032.3

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(平成13年内閣府令第23号)の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、第47期の市場リスク相当額の月末平均額は6百万円、月末最大値は68百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は306百万円、月末最大値は378百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）は次のとおりであります。

イ. 株 券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)	425,762	3,660	429,422
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)	652,141	5,306	657,448

ロ. 債 券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)	28,046	69	28,116
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)	25,697	67	25,764

ハ. 受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)	5,768		5,768
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)	6,856		6,856

ニ. そ の 他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ. 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)			78,081		78,081
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)			85,266		85,266

ロ. 債券に係る取引

該当事項はありません。

有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

イ. 株 券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)	1,214	1,160		88	
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)	7,408	7,331		3,763	

ロ. 債 券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第46期 (平成16年4月～ 平成17年3月)	国債			125		
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債券		25,290			
	合計		25,290	125		
第47期 (平成17年4月～ 平成18年3月)	国債			52		
	地方債					
	特殊債					
	社債					
	外国債券		23,613			
	合計		23,613	52		

ハ. 受益証券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)			3,234		
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)			4,056		

ニ. その他

コマーシャル・ペーパー、外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度におけるその他の業務の状況は、次のとおりであります。

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区 分	取 扱 高 (百万円)
第46期 (平成16年4月～平成17年3月)	5,708
第47期 (平成17年4月～平成18年3月)	4,933

有価証券の貸借及びこれに伴う業務（信用取引に係る顧客への融資及び貸証券業務）

区 分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量 (千株)	金額 (百万円)	数量 (千株)	金額 (百万円)
第46期 (平成17年3月31日)	21,655	11,986	176	258
第47期 (平成18年3月31日)	16,110	15,334	434	288

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第46期 (平成17年 3月31日)	株券 (千株)		256,699	4,485	
	債券 (百万円)		896	11,538	
	受益証券	単字型 (百万円)	156	1,655	
		追加型	株式 (百万円)		5,302
			債券 (百万円)		(2,811) 2,898
	新株引受権証書 (百万円)				
第47期 (平成18年 3月31日)	株券 (千株)		187,610	2,093	
	債券 (百万円)		769	11,270	
	受益証券	単字型 (百万円)		791	
		追加型	株式 (百万円)		5,864
			債券 (百万円)		(2,564) 2,623
	新株引受権証書 (百万円)				

(注) 受益証券の欄の()には、累積投資業務に係る有価証券を記載しております。

その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

当社は、成長企業に対するIPO業務をビジネスモデルの中核として営業基盤をさらに拡充し、当社の特色であります対面型営業における提案サービスを重視した、訪問外交の強化・推進による適正収益の拡大に取り組み、株式市況に左右されない安定した収益体制を確立することが重要な経営課題であると認識しております。このような状況において、当社は次のような経営課題に取り組んでまいります。

優秀な人材の継続的採用を推進するとともに、研修制度のさらなる強化を図り、富裕層や成長企業経営者といった方々から、「人間として信頼される」に足る人格、実力を役職員一人一人に付加すべく、研鑽してまいります。

お客様からの信頼の証である預り資産の拡大を目指してまいります。

収益項目の多様化を図るために、主幹事・幹事等引受ビジネス及び法人向けビジネス等の確立を行ってまいります。

厳正なるコンプライアンス体制の維持及び継続的改善を行い、さらなる社会的信頼を勝ち得る内部管理体制の構築を行います。

顧客利便性の向上を目的とした業務フローの見直しを行い、業務の迅速化、効率化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、現在において認識している主要なリスクは以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで発生回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 証券業について

(1) 法的規制について

証券会社には証券市場と投資者を結ぶ仲介者として適正かつ効率的な証券業務が期待されております。証券会社が適正な営業活動を行うにあたり、行政官庁や証券業協会等は、種々の法令・規則等を制定して、公正な証券取引や適切な投資勧誘の法的枠組みを示すとともに、検査・監査等によりそれらの遵守状況を確認しております。

主な法令・規則等（概要）は以下のとおりであります。

証券取引法（証券取引の登録と業務の認可、有価証券の委託売買業務、有価証券の自己売買業務、有価証券の元引受業務、有価証券の募集・売出し業務、疑わしい取引の届出等）

証券会社の自己資本規制に関する内閣府令（経営の健全性を確保するため自己資本規制比率120%を下回らないことが必要）

当社比率は平成17年3月期346.6%、平成18年3月期1,032.3%となっております。

証券会社の分別保管に関する内閣府令（顧客資産の分別保管を行う）

証券会社の行為規制等に関する内閣府令（証券会社の健全性の準則等に関する省令）

金融商品の販売等に関する法律（金融商品の勧誘に際し元本割れリスク等のリスク説明の義務）

金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律

投資者保護基金に関する命令（証券会社の破綻から投資家資産を保護）

当社は証券取引法第28条に基づく証券業の登録及び第29条第1項に基づく業務の認可を受けております。しかしながら当社行為が、同法第56条及び第56条の2に定める内容に抵触した場合には、登録や認可の取り消し、業務の全部又は一部の停止などを命じられる可能性があります。そのような場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

証券業界は、平成10年12月の証券取引法の改正により証券業が免許制から登録制に移行し、特定分野に特化した証券会社やネット証券などのディスカウントブローカーの出現など、業務の独自性を競う時代に突入するとともに、提供される金融商品も多様化してきております。また規制緩和に伴い、銀行や保険会社などによる証券商品の取扱いが急拡大しており、証券サービスを巡る競合は同業他社に異業種企業を交えて激しさを増してきております。

当社は、お客様の投資ニーズにマッチした金融商品を選択し、ポートフォリオのご提案をしております。最近では成長企業の株式公開やファイナンスにあたって主幹事を担う事例も増えており、新規公開株式などをお客様にご提案できる機会が多くなってきていることも競合他社と差別化できる商品戦略と考えております。

しかしながら今後の法改正や規制緩和が進展していく過程において、当社が投資者から選別される金融サービスを提供できないような場合には、当社の財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 株式市況の変動について

当社の営業収益は株式売買委託手数料とトレーディング収益が主となり、営業収益に対する両部門の合計比率は、平成17年3月期83.8%、平成18年3月期78.4%と高水準に推移しております。従って株式相場下落により市場が縮小するような場合には、当社の収益状況に対し大きな影響が予想されます。

当社は相場環境に左右されやすい株式売買委託手数料等に依存しない体質の確立をめざして、主幹事業の獲得など収益源の多角化を図っておりますが、当社のとっている対応以上の市況変動がある場合、当社の財政状態や経営成績が大きく変動する可能性があります。

(4) 手数料率について

現在の当社の収益構造は、株式委託売買業務から収益の大半を獲得しております。そのため、市況の変動により株式の取引量が減少した場合及び今後も競争の激化に伴い、委託手数料の引き下げが継続、又は激化する可能性があり、委託手数料の据え置きによる取引シェア低下などの要因により、収益への影響が大きくなります。

2. 当社の概況について

(1) 経営方針

成長企業支援について

当社は、主幹事証券の立場から、公開予定企業の資本政策や公開企業にふさわしい体制の整備に関する指導を行うと同時に投資者保護の観点から、当該企業の収益性の見込み、経営の健全性、ディスクロージャーの適正性などについて問題がないかを十分に審査しております。しかしながら、当社が主幹事を務めた企業において上場後に社会的評価を下げるような事態が生じた場合には、当社の主幹事業への影響にとどまらず、当社が注力する引受業務やターゲットとする顧客の拡大に支障をきたすことが予想され、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について

当社は、証券ビジネスを通じて経済発展の源泉である成長企業を支援し、企業・投資家の双方に貢献することを目指しております。その実現のためには、広範な経済知識とともに高度な証券サービスを提供できる人材の育成並びに経験と実績があるスタッフが不可欠であります。当社は、株式市況の停滞等から退職者が増加する中、平成14年3月期より継続的な新卒採用を行うと同時に、即戦力となる専門知識を持つ人材を中途採用するなど経営の基盤となる人的資源に係る体制を整備してまいりました。現在は、企業経営へのアドバイスから株式上場支援など高度なコンサルティングを提供できる社内組織、外部の協力チームが構築されております。

当社は、事業を一段と拡大するために今後においても人材の採用と社内研修の充実を図ってまいりますが、必要とされる人材を確保できなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業務の状況

信用取引について

当社は現金や有価証券を担保として受入れ、信用取引を行う顧客へ信用を供与しております。当社は信用取引口座の開設にあたり、投資の知識・経験など顧客属性を適正に管理したうえで、預り資産300万円以上 委託証拠金は建玉の40%などの基準を設け取引開始後に担保不足が生ずるなどのリスク回避に努めております。しかしながら市況変動に伴い、信用取引で多額の損失が発生し顧客が決済処理できない場合や、代用有価証券の担保価値が大幅に低下し追加証拠金を顧客に求めても差入れに応じない場合、当社は貸付金の一部又は全部を回収できなくなる可能性があります。そのような場合、当社の財政状態や経営成績に悪影響を与えることが考えられます。

また、当社は信用取引にかかる資金を一部証券金融会社から借入れております。借入の担保とした有価証券等が市況変動により担保価値を下落させた場合には担保の追加を求められることがあります。その際の借入などは当社が独自に行いますが、当社が追加請求に対応できない場合には、顧客に対する信用取引の利用制限につながる可能性があります。そのような場合には、当社の業績、財政状態に影響が生じる可能性があります。

引受業務について

当社は主幹事案件を含め引受業務を積極的に行っておりますが、その募集販売業務において募集量が引受量に未達となった場合には当該引受残高は当社の保有有価証券となります。その後の市況変動によっては当該証券に売却損・評価損が発生し、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて

当社のシステムは想定される安全管理体制を確認したうえで、(株)野村総合研究所の「STAR- System」を採用しております。STAR- の障害によりシステムダウンが発生した場合には、コンテンツエンジンサイトに切り替えることにより機能を確保することができます。当社はシステムダウンが発生した場合の内部管理体制の手順を整備しておりますので、適切な対応が可能であると考えております。

しかしながら、システム障害などへの対応に遅れなどが発生した場合には、当社への信頼低下にとどまらず損害賠償責任が生じる可能性があり、当社の財政状態や経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

資金調達について

当社は日々、クリアリング機構、証券金融会社、同業社及び顧客との間において資金の受け払いを行っております。会計処理は当日中に完了し、現預金残高一覧表と資金繰り予定表をあわせ万全の資金繰り管理を行っております。また、金融機関からの借入枠を合計11億2500万円設定し、手許流動資金とあわせ緊急の支出にも対応可能な体制を整えております。しかしながら、不測の事務処理ミスや重大な過誤注文の発生又は何らかの事由により当社の信用力が低下するなどして、必要資金の調達ができない場合や通常よりも著しく不利な条件での調達となった場合には、当社の財政状態や経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 内部管理

コンプライアンスについて

当社は、平成16年1月の証券取引等監視委員会の検査で、証券取引法・公正慣習規則に係る違反(取引一任勘定取引の契約を締結する行為)について指摘を受けております。指摘事項につきましては、速やかな改善対応を実施し、再発の防止に努めております。その後も、当社のコンプライアンスの状況を当社自身が検証することにより内部管理体制の整備を図っております。具体的には、法令、日本証券業協会規則、社内規程及びその取扱い要領を網羅した「従業員ハンドブック」を作成し、従業員のコンプライアンスの認識を高めるとともに、社内研修等の実施を通じてその定着を心がけております。あわせて監査部による臨店検査・売買審査等の体制を構築し不正の防止・発見に努めております。

当社は、従業員による公正な業務遂行の徹底を目指しておりますが、それにもかかわらず違法行為が発生する可能性は完全に排除できないと考えております。違法行為の内容によっては、多額の損害賠償請求や重大な行政処分の対象となることが考えられ、当社の財政状態、経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

顧客管理について

個人情報の漏洩が頻発するなど、消費者の不安が高まっていることを受け、「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が平成17年4月1日より施行されております。同法は個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としたものであります。顧客情報が記載されている書類を外部に流出させ不正利用されないように保管することは、信用を基礎とする証券会社に求められる重要な責務と認識してまいりました。個人情報保護法の施行に鑑み、当社におきましては、顧客情報等の書類及び法定帳簿の具体的な管理方法や顧客データへのアクセス制限・使用方法の詳細を社内規程として策定し、個人情報管理の周知徹

底を図っております。

しかしながら、何らかの要因により当社又は外部委託先から当社保有の顧客情報が外部に漏洩した場合には、当社の信用が低下することが考えられ当社の経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

内部者取引の防止について

当社の役職員が引受業務に関する情報に限らず法人関係情報を入手した場合は、内部者取引管理規程の手順に従い速やかに法人関係情報報告書を監査部に提出させ、当該未公開情報に基づいた不正な売買が発生しないように努めております。また、当社は顧客属性の把握に努めており上場会社の役員等を「内部者登録対象顧客」としております。当該顧客の自社株式の売買状況につきましては、法人関係情報との関連を注意して不公正な取引が行われないよう監視しております。

しかしながら、当社の役職員並びに顧客に法人関係情報を利用した売買が認められた場合には、当社に対する投資者の信頼を失うことが考えられ、当社の財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 光陽ホールディングスグループとの関係について

筆頭株主について

当社の筆頭株主である川路耕一氏は、光陽ホールディングス株式会社を中心とした光陽ホールディングスグループの企業経営を行っており、川路耕一氏及び関連企業1社において当事業年度末日現在発行済株式総数の実質的に55.6%を所有しており、当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施、合併又はその他の企業結合の承認等）の全てに大きな影響力を持ちます。また同氏は当社の取締役（非常勤）であり、当社の事業運営に関して一定の影響力を有しております。光陽ホールディングスグループは、商品先物取引を中心とする事業グループであり、概要は下記の通りであります。

（光陽ホールディングスグループの概要）

（平成18年3月31日現在）

	主な事業の内容	川路耕一氏による 株式所有比率（％）	光陽ホールディングス 株式会社による株式所 有比率（％）
光陽ホールディングス株式会社	純粋持株会社	65.8	-
三貴商事株式会社	商品先物取引	-	100
三晃商事株式会社	商品先物取引	-	100
光陽フィナンシャルトレード株式会社	商品先物取引	-	100
光陽トラスト株式会社	商品先物取引	-	100
光陽ビジネスサービス株式会社	事務用品販売等	-	100
光陽不動産株式会社	不動産業	-	100（間接）
光陽投資顧問株式会社	商品投資顧問	-	49

光陽ホールディングスグループとの取引

過去における当社と光陽ホールディングスグループ各社との取引は、「関連当事者との取引」の欄をご参照ください。

競業取引について

当社の非常勤取締役川路耕一氏は、三貴商事株式会の代表取締役就任しております。同社においては、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引、外国有価証券市場における有価証券の売買又は外国市場証券先物取引のオンライントレード事業に関し、当社以外を取次証券会社とする証券仲介契約を締結しておりますが、当社では当該オンライントレード事業を行っていないため、非常勤取締役川路耕一氏に対し、競業取引の承認を行っております（ただし、三貴商事株式会社につきましては、平成18年5月31日現在証券仲介業の登録は行われておりません。）。

(5) その他

ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しております。平成16年6月28日開催の定時株主総会及び平成17年9月26日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に関する決議を行い、新株予約権を付与しております。

当社のさらなる事業拡大のためには、優秀な人材の確保並びに役職員の士気向上が重要であると考え、インセンティブの付与として今後におきましても新株予約権の発行を検討してまいります。今後、新株予約権の行使が促進される場合には当社株式の1株当たり株式価値が希薄化し、市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	契約先	契約内容	契約期間
有価証券等事務委託契約	株式会社だいこう証券ビジネス	証券保管、元利金等管理他	平成10年1月30日以降1カ年毎年更改
システム利用契約	株式会社野村総合研究所	S T A Rシステムの利用	平成10年2月1日以降1カ年毎年更改

(注) 当社は、上記に記載した契約の他、三貴商事株式会社、三晃商事株式会社、光陽ファイナンシャルトレード株式会社、光陽トラスト株式会社各社と証券仲介契約を締結しておりましたが、三貴商事株式会社及び光陽トラスト株式会社につきましては、平成18年5月23日付で証券仲介契約の解消を行っております。

なお、平成18年3月31日現在、三貴商事株式会社、三晃商事株式会社、光陽ファイナンシャルトレード株式会社、光陽トラスト株式会社の各社については、証券仲介業の登録は行われておりません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営戦略の現状

当社は、「成長企業と共に歩む」「富裕層の資産形成のアドバイザーたれ」という経営方針のもと、成長企業と投資家の橋渡しとしてきめ細かく対応すべく、対面営業により顧客の資金調達と資産運用の両面において、幅広いサービスを提供してまいります。そのために、成長企業とそのオーナー、富裕層の顧客化に努め、既存のビジネスだけでなく、主幹事・幹事業務の拡大に伴う法人ビジネス等の収益基盤の拡充を図り、収益を生み出す前提としてのコンプライアンス・内部統制を徹底し、人事管理制度等の経営環境を整備し、株式上場等による財務基盤の拡充を図ってまいります。

(2) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、減価償却資産の償却、貸付金等の貸倒れ及び当該引当金、賞与・退職金等の会計処理については会計関連諸法規に則り、過去の実績や状況に応じ合理的な基準により見積り、判断を行っております。当然ながらその処理については、真実性、健全性、継続性を原則としております。

(3) 財政状態・経営成績の分析

当事業年度末の資産合計は、295億56百万円（前事業年度末221億8百万円）となり、前事業年度末比74億47百万円増加いたしました。主な要因は、顧客分別金信託を含めた「預託金」が43億9百万円、「信用取引資産」が33億81百万円増加したことによるものであります。負債合計は、156億64百万円（前事業年度末172億13百万円）となり、前事業年度末比15億48百万円減少いたしました。主な要因は、自己融資の増加による「信用取引負債」の減少38億65百万円、「約定見返勘定」6億8百万円減少いたしました一方、「預り金」12億81百万円、「受入保証金」5億50百万円及び「未払法人税等」9億74百万円増加したことによるものであります。

資本合計は、138億91百万円（前事業年度末48億95百万円）となり、前事業年度末比89億96百万円増加いたしました。主な要因は、公募増資による79億22百万円、利益剰余金10億71百万円等増加したことによるものです。

当社の当事業年度の経営成績につきましては、営業収益は63億50百万円（前事業年度比135.0%）、経常利益27億32百万円（同200.2%）及び当期純利益14億21百万円（同102.6%）と増収、増益になりました。

営業収益

営業収益の主なものは、以下のとおりであります。

a. 受入手数料

預り資産及び信用取引の拡大を図りました結果、株式委託手数料は、前事業年度比137.8%の39億52百万円となりました。また、債券委託手数料等を加えた委託手数料合計額は、同137.7%の39億66百万円となり、引受け・売出手数料は同319.7%の4億35百万円、募集・売出しの取扱手数料は同299.3%の2億20百万円、投資信託の代行手数料が中心であるその他の受入手数料は同123.1%の74百万円となりました。以上の結果、受入手数料合計は、同149.1%の46億98百万円となりました。

b. トレーディング損益

主として債券等トレーディングにおきまして、円貨建外債を販売した結果、前事業年度比96.2%の10億28百万円となりました。

販売費・一般管理費

当事業年度は前事業年度比105.5%の34億48百万円となりました。

主として人件費、事務費の増加によるものであります。

人件費の主な増加の内訳は、報酬・給料2億14百万円であり、事務費の主な増加の内訳は事務委託費14百万円等でありませぬ。

特別損益

貸倒引当金戻入等により特別利益は8百万円となりました。一方、特別損失としては、固定資産処分損44百万円、減損損失32百万円等を含め84百万円を計上いたしました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社における収益は証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としております。したがって営業成績は証券市場の動向に左右される傾向が大変強く、株式・債券相場の好・不調により収益が大きく変動する可能性があります。証券市場は内外の政治、経済情勢、企業収益、金利、税制等様々な要因によって影響を受けます。また、銀行やその他異業種からの証券業務への参入、委託手数料の低下等厳しい環境に置かれており今後当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、47億75百万円（前事業年度末21億7百万円）となり、前事業年度比26億67百万円増加いたしました。主な要因は、税引前当期純利益26億56百万円を計上したことによる収入及び公募増資による78億75百万円の収入がありました一方、信用取引における自己融資額の増加により、信用取引資産及び信用取引負債の増減額が72億46百万円の支出となったことによるものであります。なお、詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、東京支店の建物・器具備品合計70百万円、神戸支店の建物・器具備品合計19百万円及びテレビ会議装置31百万円の設備投資を自己資金で行いました。また、宝塚支店及び越谷支店を閉鎖し、設備を除却しました。

店舗名	内容	除却時の簿価 (百万円)	除却金額 (百万円)	摘要
宝塚支店	建物・器具備品	7	7	貸借
越谷支店	建物・器具備品	7	7	貸借
合計		14	14	

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成18年3月31日現在

店舗名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	摘要
		建物	土地 (面積 m ²)	その他	合計		
本店 (大阪市北区)	本社機能 営業設備	12		4	17	33	賃借
東京支店 (東京都港区)	統括業務 営業設備	69		41	111	138	賃借
神戸支店 (神戸市中央区)	営業設備	12		5	18	24	賃借
その他		20	17 (39.9)		37	0	保有 (注3)
合計		114	17 (39.9)	52	184	195	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であります。
 2. 賃借物件の場合、帳簿価額は造作費であります。
 3. その他の土地及び建物は、旧神戸支店、旧萩之茶屋営業所及び社宅用マンションであります。
 4. 営業店舗の賃借物件については、198百万円の長期差入保証金を差し入れております。
 5. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高	摘要
複合機	25台	5年	4百万円	13百万円	リース契約

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

前事業年度末に計画中であった神戸支店の新設工事が平成17年9月に完了し、平成17年10月より使用を開始し、宝塚支店を統合しております。また、平成17年10月1日付で越谷支店を東京支店に統合しております。

なお、平成18年2月より東京支店を拡張しております。

(1) 重要な設備の新設等

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東京支店 (東京都港区)	統括業務・営業 設備の拡張	147		自己資金	平成18年5月	平成18年6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	186,880
計	186,880

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より63,120株増加し、250,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	63,720	63,720	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	63,720	63,720	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月22日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,431	2,370
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,431	2,370
新株予約権の行使時の払込金額(円)	54,400	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 54,400 資本組入額 27,200	同 左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行使用することを要する。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成17年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成17年8月1日付で100株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
3. 平成18年5月31日現在退職等により17名が権利喪失となっております。

(平成17年9月26日開催の臨時株主総会決議及び平成17年12月28日開催の取締役会決議に基づく、新株予約権の発行)

	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	263	263
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	263	263
新株予約権の行使時の払込金額(円)	137,000	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月29日 至 平成24年12月28日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 137,000 資本組入額 68,500	同 左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行使用することを要する。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同 左

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年8月1日 (注)1.	4,625,280	46,720		2,703		386
平成18年3月5日 (注)2.	17,000	63,720	3,251	5,954	4,670	5,056

(注)1. 株式併合(100株を1株)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

1株の発行価格	500,000円
1株の引受価額	466,000円
1株の発行価額	382,500円
上記のうち資本組入額	191,250円
上記のうち資本準備金積立額	274,750円
払込金総額	7,922百万円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		13	9	183	7	2	8,200	8,414	
所有株式数 (株)		2,550	318	5,647	211	2	54,992	63,720	
所有株式数の 割合(%)		4.00	0.50	8.86	0.33	0.00	86.30	100.0	

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
川路 耕一	東京都港区	31,017	48.67
K Y エンタープライズ株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目21番2号	4,438	6.96
川路 洋子	東京都港区	2,000	3.13
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,904	2.98
川路 猛	東京都目黒区	1,050	1.64
豊田 直邦	東京都世田谷区	670	1.05
K O B E 証券従業員持株会	東京都港区西新橋一丁目6番21号 ダイヤ虎ノ門ビル7階	407	0.63
市村 洋文	東京都杉並区	246	0.38
株式会社ベルテクノ	愛知県一宮市開明字郷中45番地	215	0.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	214	0.33
計	-	42,161	66.16

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株数214株は、信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,720	63,720	
端株			
発行済株式総数	63,720		
総株主の議決権		63,720	

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月28日定時株主総会決議に基づく平成17年6月22日取締役会決議)

決議年月日	平成16年6月28日定時株主総会 及び平成17年6月22日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4名、監査役3名、従業員176名(注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 従業員の付与対象者のうち平成18年5月31日現在17名が退職等により権利を喪失しております。

(平成17年9月26日臨時株主総会決議に基づく平成17年12月28日取締役会決議)

決議年月日	平成17年9月26日臨時株主総会 及び平成17年12月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議			

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重点政策の一つとして認識し、安定的な配当の継続を前提に、業績に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

今後は、内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図ると同時に、収益性のある事業に有効投資することで企業価値の増大を目指し、安定的な利益配当と併せて株主の期待に応える努力を行ってまいります。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき1株6,000円(前期75円(平成17年8月1日付けで株式100株を1株に併合しており、当該株式併合が前期に行われたと仮定した場合、1株当たり配当金は7,500円であります。))を配当しております。なお、当期の配当は当社株式の上場記念として1,000円の記念配当を含んでおります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	-	-	-	533,000
最低(円)	-	-	-	-	415,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	-	-	-	533,000
最低(円)	-	-	-	-	-	415,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成18年3月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役会長	代表取締役	土田 暢	昭和12年12月23日生	平成 4年 6月 野村證券株式会社取締役副社長 平成 6年 6月 野村證券投資信託委託株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社)取締役社長 平成 9年 10月 同社相談役 平成 12年 6月 株式会社日本投資信託制度研究所(現株式会社野村アセット投信研究所)顧問 平成 14年 7月 当社特別顧問 平成 15年 1月 当社取締役会長就任 平成 16年 10月 当社代表取締役会長就任(現任)	106
取締役社長	代表取締役	石松 幸友	昭和25年6月11日生	平成 8年 5月 野村證券株式会社営業企画部部长 平成 8年 6月 株式会社NOVA取締役 平成 15年 9月 当社顧問 平成 15年 10月 当社常務取締役就任 平成 17年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	180
取締役副社長	代表取締役	河村 彰	昭和25年5月8日生	平成 14年 4月 野村證券株式会社M&A担当 エグゼクティブオフィサー 平成 15年 6月 ミサワリゾート株式会社常務取締役 平成 17年 6月 野村證券株式会社 M&A担当 エグゼクティブオフィサー 平成 17年 9月 当社顧問 当社取締役就任 平成 17年 10月 当社代表取締役副社長就任(現任)	0
取締役副社長	代表取締役	市村 洋文	昭和34年1月2日生	平成 8年 6月 野村證券株式会社大森支店長 平成 10年 12月 当社顧問 光陽企画株式会社(現KKエステート株式会社)取締役 平成 11年 4月 当社専務取締役就任 平成 14年 4月 当社代表取締役社長就任 平成 17年 6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	246
常務取締役	管理部門統括	原口 邦幸	昭和21年11月23日生	昭和 55年 9月 ミリオン貿易株式会社(現光陽ファイナンシャルトレード株式会社)取締役 平成 9年 3月 当社常務取締役就任(現任)	51
取締役 (非常勤)		川路 耕一	昭和20年11月9日生	昭和 61年 6月 光陽企画株式会社(現KKエステート株式会社)代表取締役(現任) 平成 4年 3月 三貴商事株式会社取締役 平成 5年 3月 同社代表取締役(現任) 日光商品株式会社(現光陽トラスト株式会社)取締役(現任) 三晃商事株式会社取締役(現任) 平成 6年 3月 ミリオン貿易株式会社(現光陽ファイナンシャルトレード株式会社)取締役(現任) 平成 7年 10月 三菱商事株式会社(現光陽トラスト株式会社)取締役会長(現任) 平成 8年 1月 当社取締役就任(現任) 平成 8年 5月 東京工業品取引所理事(現任) 平成 12年 9月 財団法人アジア刑政財団理事(現任) 平成 13年 2月 光陽グループ本社株式会社(現 光陽ホールディングス株式会社)代表取締役(現任)	31,017

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		中島 秀治	昭和22年8月3日生	平成 7年12月 国際証券株式会社(現三菱UFJ証券株式会社)公開引受部長 平成 14年 8月 当社入社 平成 14年12月 当社公開引受部長 平成 16年 6月 当社引受本部長 平成 17年10月 当社企業公開本部長 平成 18年 4月 当社総合企画部部长 平成 18年 6月 当社監査役就任 (現任)	50
監査役		福井 進吾	昭和18年1月9日生	平成 9年12月 野村證券株式会社東京支店長 平成 11年 6月 株式会社ジャフコ監査役 平成 16年 9月 東洋炭素株式会社監査役 (現任) 平成 17年 5月 当社顧問 平成 17年 6月 当社監査役就任 (現任)	0
監査役		貫名 伸介	昭和31年7月27日生	平成 8年 6月 野村證券株式会社法務部次長 平成 9年 6月 同社退職 平成 13年10月 司法修習修了 第一東京弁護士会へ登録 平成 16年11月 株式会社エコ・プランニング証券会社社外取締役 (現任) 平成 17年 2月 愛知県弁護士会へ登録換 平成 18年 6月 当社監査役就任 (現任)	0
計 9名					31,650

- (注) 1. 監査役福井 進吾及び貫名 伸介は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
敷田 稔	昭和7年2月13日生	平成 5年 7月 名古屋高検検事長 平成 7年 2月 退官 財団法人アジア刑政財団理事長 (現任) 平成 7年 3月 弁護士登録 平成 8年 9月 国際検察官協会副会長 (現任) 平成 11年12月 当社監査役就任 平成 12年 6月 ダイコク電機株式会社監査役 (現任) 平成 13年 6月 株式会社熊谷組監査役 (現任) 平成 18年 6月 当社監査役辞任	0

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

環境の変化の激しい金融業界において、素早かつ確に意思決定がなされることが、安定した成績を目指す当社の経営において、必要不可欠なことと考えております。

当社ではコーポレート・ガバナンスが有効に機能するように諸制度を整備し、透明性のある公正な経営が行われるように体制を整えております。また、全ての利害関係者を視野に入れ、役職員が常に高い倫理観を持ち、誠実かつ公正に業務を行うことが不可欠であると考えております。

(会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況)

(1) 当社の機関の内容

会社の機関の内容

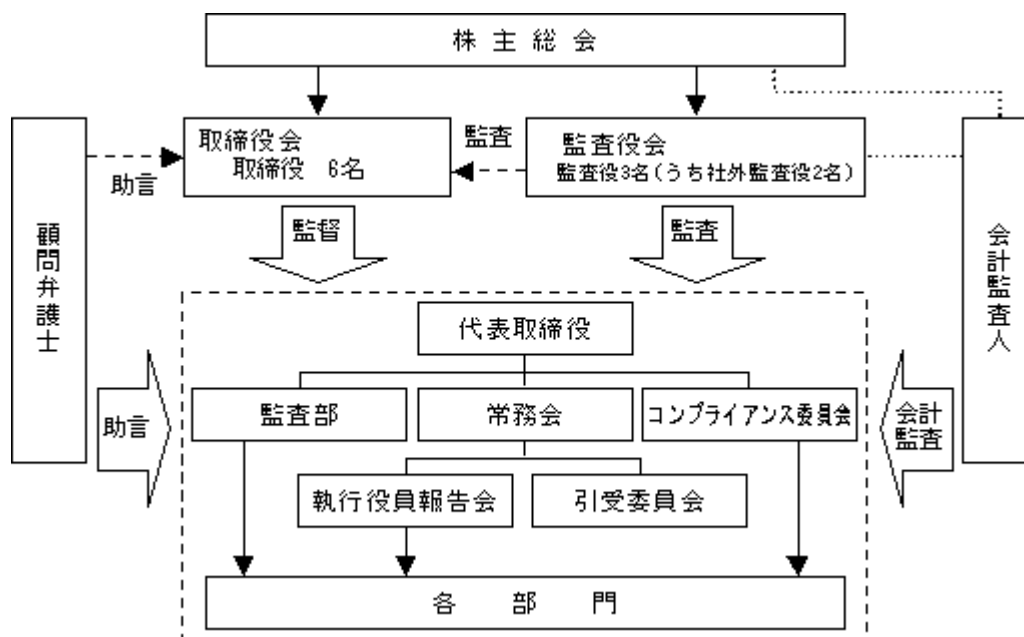
イ．社外取締役、社外監査役の選任状況

当社は監査役制度採用会社であり、監査役会（監査役3名のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役）は取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。当社の社外監査役福井進吾氏は他業界、貫名伸介氏は法曹界の監査役であり、人的関係、資本的關係及び取引関係はありません。なお、社外監査役福井進吾氏には、平成16年6月28日開催の株主総会決議による新株予約権を付与しております。それ以外に当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。当社の社外取締役は提出日現在ありません。

ロ．会社の機関の内容

取締役会	経営上の意思決定機関として、原則月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行状況を監督いたします。現在の取締役は6名で監査役も毎回出席しております。
取締役会長	経営の最高責任者として、当社を代表し、当社全体の業務執行を総覧いたします。
取締役社長	最高業務執行責任者として、取締役会の議事運営に当たるとともに、当社全般の業務執行を統轄しております。
常務会	常務取締役以上の取締役で構成され、経営計画、予算、その他経営全般に関する基本方針等の協議を行っております。原則として毎週1回開催し、監査役も毎回出席しております。また、取締役会に付議すべき業務執行上の重要事項についても協議することになっております。
監査役	取締役会並びに常務会等、重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況を監査いたします。また、内部監査部門や会計監査人との連携により監査役監査制度を一層充実させるとともにコンプライアンスや業務管理体制等の状況についてのモニタリングを行い、取締役会に報告することにより経営監督機能の強化を図っております。
監査役会	監査役会規程に基づき、法令、諸規則、定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに各監査役の報告に基づき監査意見を形成いたします。
執行役員報告会	取締役社長の招集により、取締役6名、監査役3名、執行役員及び本部長が出席し、取締役会の決定、報告を受けて、業務の具体的な執行について発表・論議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。



コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し、経営の透明性を一層高めるために社外監査役を招聘し、取締役会並びに監査役会機能の強化を図り、企業としての社会的責任を果たすため、外部からのチェック可能な体制としております。

各種委員会の概要

当社は、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに沿った業務運営の確認及び金融庁が定める証券検査マニュアルにおける法令等遵守態勢の確認を目的として「コンプライアンス委員会」を設置し、是正に関する事項については取締役会に提言することとしております。

また、市場の公共性を十分認識し、証券取引法その他の法令並びに日本証券業協会、証券取引所及び当社が定める「有価証券の引受け等に関する規程」等社内諸規則等を遵守して適正に運営されるために「引受委員会」を設置し、引受委員会における審議内容及び決議事項は速やかに常務会に報告しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制については、全役職員が証券取引法等に定められた法令諸規則等を遵守するとともに、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を統括する「内部管理統括責任者」を定める他、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置し、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるように内部管理体制の整備に努めております。また、監査部による社内検査、監査役及び会計監査人と連携した内部監査等を実施しております。

内部監査については監査部が所管しており、内部監査のうち臨店検査、営業考査等につきましては、日本クリアリングサービス（株）と監査関連業務委託契約を締結し、外部機関による監査を実施しております。

また、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、下記のとおり内部統制システムを整備しております。

イ．取締役の職務執行の法令及び定款への適合性を確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、全取締役はコンプライアンスが企業活動の前提であることを確認することとしております。

取締役会は、コンプライアンス体制の確立のためコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスを実践していくためのコンプライアンス・プログラムを策定し、その遂行状況について、取締役会、監査役会に定期的に報告することとしております。

取締役会は、全役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすようにコンプライアンス・マニュアルに基づいて誠実に努力致しております。

ロ．取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会は、重要な意思決定および報告に関する情報を管理するため、文書管理規程および稟議規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、10年間保存することとしております。

取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとし、法令と良識に従い誠実に職務を遂行するよう努めております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社が管理すべきリスクについて、リスク管理規程に基づくリスクカテゴリー毎の責任者を定め、リスクを具体的に分類、評価、管理、検証し、当社全体のリスク管理体制を実効化することとしております。

監査部は、部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告致しております。

なお、当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、リスク管理規程に基づき当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確化したうえで、各々のリスク毎に管理規程を整備し、各部署が分担して管理する体制としております。

内部管理統括責任者は、リスク全般の管理統括をしております。

リスクに関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を常務会に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的に対応しております。

二．取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

常務取締役以上の取締役で構成される常務会を設置し、経営計画、予算、重要事項、その他経営全般に関する基本方針等について取締役会への付議に先立って協議を行うこととしております。

取締役会の決定に基づいて、業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化をはかることとしております。

ホ．従業員の職務執行の法令および定款への適合性を確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスについての基本方針を定め、繰り返しその精神を全従業員に伝えることにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底させております。

具体的には、コンプライアンス・プログラムにもとづき、コンプライアンス・アワー、外部研修等による従業員のコンプライアンス教育を徹底しております。

監査部は、内部監査によりコンプライアンス上の問題の有無の調査を行っております。また、社内の不正・違反行為に関する「通報相談窓口」を設置し、通報内容の調査を行い、適切な措置をとることとしております。

ヘ．企業集団における業務適正を確保するための体制

当社は、企業集団を形成しておりません。

ト．監査役を補助する従業員についての体制およびその独立性

監査役は、従業員に対して監査役の職務の補助を行うよう命令できるものとし、監査役より必要な命令を受けた従業員は、その命令に関しては、監査役以外の者から指揮命令を受けないものとしております。

監査役は、監査役を補助に従事した従業員の異動・考課に関する意見を人事担当取締役に対して述べるができることとしております。

チ．取締役・従業員の監査役への報告体制

取締役は、次に該当する事項を監査役に報告しなければならないこととしております。

重大な法令・定款違反、 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、 毎月の経営状況として重要な事項、 監査部が実施した監査結果、 リスク管理の状況、 内部通報制度にもとづき通報された内容、 その他コンプライアンス上重要な事項について、また、従業員は、 又は に関する重大な事実を発見した場合には監査役に直接報告することができるものとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催することとしております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、リスク管理規程に基づき当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確化したうえで、各々のリスク毎に管理規程を整備し、各部署が分担して管理する体制としております。

内部管理統括責任者はリスク全般の管理統括しております。

リスクに関する重要事項の審議決定については、取締役会がその権限を常務会に委譲し、報告を受けることにより急激な環境変化等に機動的に対応しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役に対する年間報酬総額	214百万円	(うち社外取締役	百万円)
監査役に対する年間報酬総額	21百万円	(うち社外監査役	8百万円)

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	20百万円
上記以外の報酬	1百万円

(5) 内部監査及び監査役監査の状況

監査役監査については、監査役3名により部店臨店業務監査を実施しております。また、監査役は監査部が行う内部監査結果の講評に出席し、業務活動に実態把握とチェックに努めております。

(6) 会計監査の状況

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から監査役及び社内関連部署等と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。監査役と会計監査人は、監査役監査方針、監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には監査役も同行しております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	山本 和夫	新日本監査法人	10年
	西田 英樹		
	出口 賢二		

同監査法人は公認会計士法の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて交代する予定となっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補 1名

(7) その他

当社は、企業経営及び日常業務に関して複数の法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため必要に応じて専門的立場からの助言を受ける体制を持っております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第46期事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び第47期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、第46期事業年度に係る監査報告書は、平成18年2月3日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第46期 (平成17年3月31日)		第47期 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			519		514	
預託金			7,967		12,276	
トレーディング商品			608			
商品有価証券等		608				
信用取引資産			12,074		15,456	
信用取引貸付金		11,986		15,334		
信用取引借証券担保金		88		121		
短期差入保証金			30		60	
前払費用			5		8	
未収収益			153		197	
繰延税金資産			58		173	
その他の流動資産			12		80	
貸倒引当金			14		5	
流動資産計			21,415	96.9	28,762	97.3
固定資産						
有形固定資産	1		152	0.7	184	0.6
建物		81		114		
器具・備品		29		52		
土地		41		17		
無形固定資産			27	0.1	23	0.1
ソフトウェア		12		9		
電話加入権		13		14		
その他		1		0		
投資その他の資産			513	2.3	585	2.0
投資有価証券	2	330		334		
出資金		1		1		
従業員長期貸付金				8		
長期差入保証金		177		228		
長期前払費用		0		10		
繰延税金資産		1				
長期未収入金		2		1		
その他				0		
貸倒引当金		0		0		
固定資産計			693	3.1	793	2.7
資産合計			22,108	100.0	29,556	100.0

区分	注記 番号	第46期 (平成17年3月31日)		第47期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
約定見返勘定			608		
信用取引負債	2		8,736	4,870	
信用取引借入金		8,477		4,582	
信用取引貸証券受入金		258		288	
預り金			5,895	7,177	
顧客からの預り金		5,609		6,838	
その他		285		338	
受入保証金			1,066	1,616	
前受収益			0	0	
未払金			67	75	
未払費用			166	252	
未払法人税等	3		271	1,245	
役員賞与引当金			121	118	
流動負債計			16,933	15,356	52.0
固定負債					
繰延税金負債				2	
退職給付引当金			85	96	
役員退職慰労引当金			132		
長期未払金				136	
その他の固定負債			0	8	
固定負債計			218	245	0.8
特別法上の準備金					
証券取引責任準備金	5		61	62	
特別法上の準備金計			61	62	0.2
負債合計			17,213	15,664	53.0

区分	注記 番号	第46期 (平成17年3月31日)		第47期 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
資本金	4		2,703	12.2	5,954	20.2
資本剰余金						
資本準備金		386		5,056		
資本剰余金合計			386	1.7	5,056	17.1
利益剰余金						
利益準備金		51		86		
任意積立金						
別途積立金		184		984		
当期末処分利益		1,569		1,805		
利益剰余金合計			1,805	8.2	2,876	9.7
その他有価証券評価差額金			1	0.0	4	0.0
資本合計			4,895	22.1	13,891	47.0
負債・資本合計			22,108	100.0	29,556	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第 46 期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)		第 47 期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			3,151		4,698	
委託手数料		2,880		3,966		
引受け・売出し手数料		136		435		
募集・売出しの取扱手数料		73		220		
その他		60		74		
トレーディング損益	1		1,069		1,028	
金融収益	2		194		230	
その他の営業収益			287		392	
営業収益計			4,702	100.0	6,350	100.0
金融費用	9		74	1.6	81	1.3
純営業収益			4,627	98.4	6,269	98.7
販売費・一般管理費						
取引関係費	3	412		387		
人件費	4	2,123		2,258		
不動産関係費	5	348		349		
事務費	6	204		222		
減価償却費		24		45		
租税公課	7	32		56		
その他	8	122		128		
販売費・一般管理費計			3,269	69.5	3,448	54.3
営業利益			1,358	28.9	2,820	44.4
営業外収益	10		13	0.2	7	0.1
営業外費用	11		6	0.1	94	1.5
経常利益			1,364	29.0	2,732	43.0
特別利益						
投資有価証券売却益		303		0		
証券取引責任準備金戻入		1				
貸倒引当金戻入		18		8		
特別利益 計			323	6.9	8	0.1
特別損失						
固定資産処分損	12	55		44		
減損損失	13	23		32		
システム契約解除損		9				
証券取引責任準備金繰入れ				1		
その他		1		6		
特別損失 計			89	1.9	84	1.3
税引前当期純利益			1,599	34.0	2,656	41.8
法人税、住民税及び事業税	14	274		1,347		
法人税等調整額		60	213	4.5	1,235	19.4
当期純利益			1,385	29.5	1,421	22.4
前期繰越利益			183		383	
当期末処分利益			1,569		1,805	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第 46 期 (自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)	第 47 期 (自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,599	2,656
減価償却費		24	45
減損損失		23	32
貸倒引当金増減額 (は減少額)		179	8
証券取引責任準備金増減額 (は減少額)		1	1
退職給付引当金増減額		7	11
役員退職慰労引当金増減額 (は減少額)		42	132
役員賞与引当金増減額 (は減少額)		95	3
固定資産処分損		23	20
投資有価証券評価損		2	
投資有価証券売却益		303	0
受取利息及び受取配当金		12	13
新株発行費			46
株式公開関連費用			43
顧客分別金信託の増減額 (は増加額)		493	1,537
トレーディング商品の増減額 (は増加額)		608	608
約定見返勘定の増減額		608	608
信用取引資産の増減額 (は増加額)		4,711	3,381
信用取引負債の増減額 (は減少額)		1,875	3,865
立替金の増減額 (は増加額)		52	1
短期差入保証金の増減額 (は増加額)		220	29
貸付金の増減額 (は増加額)		2	8
預り金の増減額		824	1,281
受入保証金の増減額 (は減少額)		214	550
未払費用の増減額 (は減少額)		81	79
長期未収入金の増減額		160	1
長期未払金の増減額			136
その他		36	153
小計		1,080	4,228
利息及び配当金の受取額		12	13
株式公開関連費用の支払額			37
法人税等の支払額		70	395
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,138	4,648
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形及び無形固定資産の取得による支出		39	149
投資有価証券の売却による収入		346	0
長期差入保証金の返還による収入		43	32
長期差入保証金の差入による支出		30	83
長期貸付金による支出			8
その他			0
投資活動によるキャッシュ・フロー		320	208
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入			7,875
配当金の支払額		116	350
財務活動によるキャッシュ・フロー		116	7,524
現金及び現金同等物の増加額又は減少額 ()		935	2,667
現金及び現金同等物の期首残高		3,043	2,107
現金及び現金同等物の期末残高		2,107	4,775

【利益処分計算書】

		第46期 株主総会承認年月日 平成17年6月28日		第47期 株主総会承認年月日 平成18年6月29日	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
当期末処分利益			1,569		1,805
利益処分額					
利益準備金		35			
配当金		350		(注) 382	
任意積立金					
別途積立金		800	1,185		382
次期繰越利益			383		1,422

(注) 第47期配当金 1株につき6,000円

 内訳：普通配当 5,000円

 上場記念配当 1,000円

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法	トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	同 左
2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法により算定）との評価差額を全部資本直入する方法によっております。 ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 	<p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 時価のあるもの 同 左 ・ 時価のないもの 同 左
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。</p> <p>建物 8年～50年 器具及び備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
4. 繰延資産の処理方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
5. 引当金及び準備金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与に備えるため、当期発生額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）に定める簡便法に基づき自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金に備えるため役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4)</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 同 左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。	同 左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計処理の変更

<p>第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>〔固定資産の減損に係る会計基準〕 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は23百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

<p>第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については販売費・一般管理費(租税公課)に計上しております。 この結果、販売費・一般管理費が22百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が22百万円減少しております。</p>	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労引当金については従来内規に基づき算出した要支給額を計上しておりましたが、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い平成17年6月28日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。これにより、貸借対照表に計上しておりました「役員退職慰労引当金」の前事業年度末残高と制度廃止までの必要額の合計額を「長期未払金」に振替えております。</p> <p>(スプレッド方式による新株発行) 平成18年3月5日付有償一般募集による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる募集価額(発行価格)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では募集価額(発行価格)と引受価額との差額が、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払はありません。当該新株発行に係る募集価額(発行価格)の総額と引受価額の総額との差額は578百万円であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば、新株発行費として処理されていたものであります。 このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額はそれぞれ578万円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第 46 期 (平成17年 3月31日)					第 47 期 (平成18年 3月31日)				
1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額					1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額				
百万円					百万円				
建物				123	建物				102
器具・備品				50	器具・備品				61
計				173	計				163
2. 担保に供されている資産の状況					2. 担保に供されている資産の状況				
被担保債務		担保に供されている資産			被担保債務		担保に供されている資産		
科目	期末残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	投資有 価証券 (百万円)	保管有 価証券 (百万円)	計 (百万円)
信用取引借入金	8,477		1,774	1,774	信用取引借入金	4,582			
短期借入金		316		316	短期借入金		316		316
計	8,477	316	1,774	2,091	計	4,582	316		316
<p>(注) 1. 上記表の金額は、貸借対照表計上額によって おります。</p> <p>2. 保管有価証券は貸借対照表に計上しておりま せん。</p> <p>3. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 を信用取引借入金の担保として2,151百万 円、発行日取引差入証拠金の代用として14百 万円差入れております。また保管有価証券 98百万円を先物取引売買証拠金の代用として 差入れております。</p>					<p>(注) 1. 上記表の金額は、貸借対照表計上額によって おります。</p> <p>2. 保管有価証券は貸借対照表に計上しておりま せん。</p> <p>3. 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券 を信用取引借入金の担保として3,310百万 円、保管有価証券116百万円を先物取引売買 証拠金の代用として差入れております。</p>				
担保として差入れた又は受入れた有価証券の時価額は以 下のとおりであります。					担保として差入れた又は受入れた有価証券の時価額は以 下のとおりであります。				
項目		金額 (百万円)			項目		金額 (百万円)		
差入れた有価証券					差入れた有価証券				
信用取引貸証券				275	信用取引貸証券				306
信用取引借入金の本担保証券				8,277	信用取引借入金の本担保証券				4,728
差入保証金代用有価証券				1,774	差入保証金代用有価証券				
受入れた有価証券					受入れた有価証券				
信用取引貸付金の本担保証券				11,260	信用取引貸付金の本担保証券				15,110
信用取引借証券				86	信用取引借証券				126
受入証拠金代用有価証券				98	受入証拠金代用有価証券				116
受入保証金代用有価証券				11,625	受入保証金代用有価証券				16,583
3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額					3. 未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額				
法人税				182 百万円	法人税				826 百万円
住民税				41	住民税				175
事業税				41	事業税				243
過年度法人税				5	計				1,245
過年度住民税				1					
計				271					

第 46 期 (平成17年 3月31日)	第 47 期 (平成18年 3月31日)
<p>4. 資本金</p> <p> 授權株式数</p> <p> 普通株式 18,688,000 株</p> <p> 発行済株式総数</p> <p> 普通株式 4,672,000 株</p>	<p>4. 資本金</p> <p> 授權株式数</p> <p> 普通株式 186,880 株</p> <p> 発行済株式総数</p> <p> 普通株式 63,720 株</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年 8月 1日付で株式100株を 1株に併合を行っております。 ・平成18年 3月 5日付で17,000株の公募新株式の発行を行っております。
<p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p> 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p>	<p>5. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p> 同 左</p>
<p>6. 有価証券の時価評価により純資産が1百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することを制限されております。</p>	<p>6. 有価証券の時価評価により純資産が4百万円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することを制限されております。</p>

[次へ](#)

(損益計算書関係)

第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1. トレーディング損益の内訳				1. トレーディング損益の内訳			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	27		27	株券等トレーディング損益	47		47
債券等・その他のトレーディング損益	1,041		1,041	債券等・その他のトレーディング損益	981		981
債券等トレーディング損益	1,041		1,041	債券等トレーディング損益	981		981
その他のトレーディング損益				その他のトレーディング損益			
計	1,069		1,069	計	1,028		1,028
2. 金融収益の内訳				2. 金融収益の内訳			
			百万円				百万円
信用取引収益			181	信用取引収益			217
受取配当金・受取債券利子			9	受取配当金・受取債券利子			11
受取利息・その他			2	受取利息・その他			2
計			194	計			230
3. 取引関係費の内訳				3. 取引関係費の内訳			
			百万円				百万円
支払手数料			65	支払手数料			59
取引所・協会費			65	取引所・協会費			71
通信・運送費			125	通信・運送費			133
旅費・交通費			73	旅費・交通費			72
広告宣伝費			12	広告宣伝費			12
交際費			70	交際費			38
計			412	計			387
4. 人件費の内訳				4. 人件費の内訳			
			百万円				百万円
報酬・給料			1,713	報酬・給料			1,927
福利厚生費			214	福利厚生費			174
役員賞与引当金繰入れ			121	役員賞与引当金繰入れ			118
退職給付費用			31	退職給付費用			38
役員退職慰労引当金繰入額			43	計			2,258
計			2,123				
5. 不動産関係費の内訳				5. 不動産関係費の内訳			
			百万円				百万円
不動産費			240	不動産費			240
器具・備品費			107	器具・備品費			108
計			348	計			349

第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																												
<p>6. 事務費の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">204</td> </tr> </table>	事務委託費	156	事務用品費	48	計	204	<p>6. 事務費の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">事務委託費</td> <td style="text-align: right;">170</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">222</td> </tr> </table>	事務委託費	170	事務用品費	51	計	222																
事務委託費	156																												
事務用品費	48																												
計	204																												
事務委託費	170																												
事務用品費	51																												
計	222																												
<p>7. 租税公課の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">印紙税</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>控除対象外消費税等</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>事業税（外形標準課税）</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32</td> </tr> </table>	印紙税	2	事業所税	4	固定資産税	1	控除対象外消費税等	1	事業税（外形標準課税）	22	その他	2	計	32	<p>7. 租税公課の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">印紙税</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>固定資産税</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>控除対象外消費税等</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>事業税（外形標準課税）</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56</td> </tr> </table>	印紙税	1	事業所税	4	固定資産税	1	控除対象外消費税等	2	事業税（外形標準課税）	44	その他	1	計	56
印紙税	2																												
事業所税	4																												
固定資産税	1																												
控除対象外消費税等	1																												
事業税（外形標準課税）	22																												
その他	2																												
計	32																												
印紙税	1																												
事業所税	4																												
固定資産税	1																												
控除対象外消費税等	2																												
事業税（外形標準課税）	44																												
その他	1																												
計	56																												
<p>8. その他の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研修、従業員採用費</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>図書新聞費</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>会議費・会費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>証券事故損</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122</td> </tr> </table>	教育研修、従業員採用費	46	図書新聞費	22	水道光熱費	20	会議費・会費	4	証券事故損	14	その他	14	計	122	<p>8. その他の内訳</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">教育研修、従業員採用費</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>図書新聞費</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>会議費・会費</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>証券事故損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">128</td> </tr> </table>	教育研修、従業員採用費	65	図書新聞費	12	水道光熱費	22	会議費・会費	4	証券事故損	2	その他	21	計	128
教育研修、従業員採用費	46																												
図書新聞費	22																												
水道光熱費	20																												
会議費・会費	4																												
証券事故損	14																												
その他	14																												
計	122																												
教育研修、従業員採用費	65																												
図書新聞費	12																												
水道光熱費	22																												
会議費・会費	4																												
証券事故損	2																												
その他	21																												
計	128																												
<p>9. 金融費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">74 百万円</td> </tr> </table>	信用取引費用	74 百万円	<p>9. 金融費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">81 百万円</td> </tr> </table>	信用取引費用	81 百万円																								
信用取引費用	74 百万円																												
信用取引費用	81 百万円																												
<p>10. 営業外収益</p> <p>営業外収益の主な内容は、為替差益7百万円等 であります。</p>	<p>10. 営業外収益</p> <p>営業外収益の主な内容は、為替差益4百万円、 雑益2百万円であります。</p>																												
<p>11. 営業外費用</p> <p>営業外費用の主な内容は、投資有価証券評価損 2百万円等であります。</p>	<p>11. 営業外費用</p> <p>営業外費用の主な内容は、繰延資産（新株発行 費）償却費46百万円、株式公開関連費用43百万円 等であります。</p>																												
<p>12. 固定資産処分損</p> <p>店舗統廃合に伴う除却等によるものでありま す。</p>	<p>12. 固定資産処分損</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>																												

[次へ](#)

第 46 期
(自 平成16年 4月 1日
至 平成17年 3月31日)

13. 減損損失

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
横浜市中区	遊休資産	土地	19
		建物	3
		計	22
東京都 江戸川区	遊休資産	器具・備 品	0
合計			23

当社は、営業用店舗につきましては店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから本店及び各支店をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用不動産及び遊休資産につきましては各資産をグルーピングの最小単位としております。

継続的な地価の下落等により遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に23百万円計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、土地は路線価による相続税評価額、建物は固定資産税評価額を基礎に測定しております。

14. 法人税、住民税及び事業税

法人税	200 百万円
住民税	47
事業税	19
過年度法人税	5
過年度住民税	1
計	274

第 47 期
(自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月31日)

13. 減損損失

当社は当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失金額 (百万円)
神戸市灘区	遊休資産	土地	24
		建物	8
		合計	32

当社は、営業用店舗につきましては店舗毎に継続的な収支の把握を行っていることから本店及び各支店をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用不動産及び遊休資産につきましては各資産をグルーピングの最小単位としております。上記物件につきましては、店舗の統廃合を進めたことにより、新たに遊休状態となりましたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に32百万円計上いたしました。

なお、遊休資産の回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、路線価を基に実勢価額を加味して測定しております。

14. 法人税、住民税及び事業税

法人税	928 百万円
住民税	199
事業税	219
計	1,347

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
百万円	百万円
現金・預金勘定 519	現金・預金勘定 514
預託金勘定 7,967	預託金勘定 12,276
預入期間が3か月を超える預金・ 預託金 139	預入期間が3か月を超える預金・ 預託金 239
顧客分別金信託 6,239	顧客分別金信託 7,777
現金及び現金同等物 <u>2,107</u>	現金及び現金同等物 <u>4,775</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引に係る注記
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額
器具・備品	器具・備品
取得価額相当額 47 百万円	取得価額相当額 55 百万円
減価償却累計額相当額 13	減価償却累計額相当額 20
<u>期末残高相当額 34</u>	<u>期末残高相当額 34</u>
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額
1年内 8 百万円	1年内 10 百万円
1年超 25	1年超 25
<u>合計 34</u>	<u>合計 35</u>
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額
支払リース料 7 百万円	支払リース料 9 百万円
減価償却費相当額 7	減価償却費相当額 9
支払利息相当額 0	支払利息相当額 0
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同 左

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

前事業年度 (平成17年3月31日現在)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社が行うトレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。取扱商品は 株式や債券などの商品有価証券 株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品 先物外国為替取引など取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに係るリスクの内容(市場リスク・信用リスク)

トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

トレーディングに係るリスクの内容(管理方針・管理規程・管理部署の状況等)

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせたリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内管理規程に基づき取引を行い、さらに売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、信用リスクに対するリスク管理をすることになっております。

(2) 売買目的有価証券

種類	資産 (百万円)	負債 (百万円)
株式・ワラント	608	
債券		
受益証券等		
合計	608	

損益に含まれた評価差額は 百万円であります。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株 式	3	5	2
債 券			
その他			
小計	3	5	2
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株 式			
債 券			
その他			
小計			
合計	3	5	2

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
346	303	

(5) 時価評価されていない有価証券

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	324

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(7) デリバティブ取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

2. 取引に対する取組方針

外貨建営業取引上発生する為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

3. 取引の利用目的

為替予約取引は、外貨建営業取引上発生する外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的として利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

4. 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は信用度の高い大手銀行と取引していることから、契約履行上のリスクは極めて軽微と判断しております。

5. 取引に係るリスク管理体制

営業サポート部市場課で為替予約の必要額を集計し、経理部において実需に基づく取引であることを確認しております。

また、計数的なリスク管理はリスク管理規程に従い、証券会社の自己資本規制比率に関する内閣府令によって係数を経理部にて算定し、取締役会に対して毎月報告しております。

(8) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度（平成18年3月31日現在）

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容、取組方針及び利用目的

当社が行うトレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するため、主として顧客との取引から発生しております。取扱商品は 株式や債券などの商品有価証券 株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品 先物外国為替取引など取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されま

す。

トレーディングに係るリスクの内容(市場リスク・信用リスク)

トレーディングに伴って発生し、当社の財務状況に影響を与えるリスクとしては、主としてマーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクで、リスク額の正確な把握が重要であると考えております。

トレーディングに係るリスクの内容(管理方針・管理規程・管理部署の状況等)

当社のリスク管理の基本は、財務状況に合わせたリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、トレーディング部門では、その運用基本方針等に沿った社内管理規程に基づき取引を行い、さらに売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において市場リスク、信用リスクに対するリスク管理をすることになっております。

(2) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3	10	7
債券			
その他			
小計	3	10	7
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	3	10	7

(4) 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0	

(5) 時価評価されていない有価証券

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

その他有価証券

内容	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	324

(6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

(7) デリバティブ取引の状況に関する事項

1. 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

2. 取引に対する取組方針

外貨建営業取引上発生する為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

3. 取引の利用目的

為替予約取引は、外貨建営業取引上発生する外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動によるリスクを軽減することを目的として利用しており、ヘッジ会計を適用しております。

4. 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は信用度の高い大手銀行と取引していることから、契約履行上のリスクは極めて軽微と判断しております。

5. 取引に係るリスク管理体制

営業サポート部市場課で為替予約の必要額を集計し、経理部において実需に基づく取引であることを確認しております。

また、計数的なリスク管理はリスク管理規程に従い、証券会社の自己資本規制比率に関する内閣府令によって係数を経理部にて算定し、取締役会に対して毎月報告しております。

(8) 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第46期(平成17年3月31日)	第47期(平成18年3月31日)																		
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="146 481 614 555"><tr><td>退職給付債務</td><td>85 百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>85 百万円</td></tr></table> <p>退職給付債務は簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="146 728 614 801"><tr><td>勤務費用</td><td>31 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>31 百万円</td></tr></table>	退職給付債務	85 百万円	退職給付引当金	85 百万円	勤務費用	31 百万円	退職給付費用	31 百万円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。 なお、確定拠出年金制度は当事業年度(平成18年1月)より新たに開始しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table data-bbox="777 481 1244 555"><tr><td>退職給付債務</td><td>96 百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>96 百万円</td></tr></table> <p>退職給付債務は簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table data-bbox="777 728 1244 875"><tr><td>勤務費用</td><td>35 百万円</td></tr><tr><td>確定拠出年金への掛金支払額</td><td>3 百万円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>38 百万円</td></tr></table>	退職給付債務	96 百万円	退職給付引当金	96 百万円	勤務費用	35 百万円	確定拠出年金への掛金支払額	3 百万円	退職給付費用	38 百万円
退職給付債務	85 百万円																		
退職給付引当金	85 百万円																		
勤務費用	31 百万円																		
退職給付費用	31 百万円																		
退職給付債務	96 百万円																		
退職給付引当金	96 百万円																		
勤務費用	35 百万円																		
確定拠出年金への掛金支払額	3 百万円																		
退職給付費用	38 百万円																		

(税効果会計関係)

第46期 (平成17年3月31日)	第47期 (平成18年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">29 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">187</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">60</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">0 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (負債) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59</td> </tr> </table>	未払従業員賞与	29 百万円	未払事業税	17	退職給付引当金超過額	33	役員退職慰労引当金超過額	54	固定資産減損損失	9	証券取引責任準備金超過額	25	その他	18	繰延税金資産小計	187	 		評価性引当額	126	繰延税金資産合計	60	 		(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	0 百万円	繰延税金資産 (負債) の純額	59	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払従業員賞与</td> <td style="text-align: right;">61 百万円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">55</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>証券取引責任準備金超過額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">322</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">149</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 (負債) の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">170</td> </tr> </table>	未払従業員賞与	61 百万円	未払事業税	99	退職給付引当金超過額	39	役員退職慰労引当金超過額	55	固定資産減損損失	23	証券取引責任準備金超過額	25	その他	16	繰延税金資産小計	322	 		評価性引当額	149	繰延税金資産合計	173	 		(繰延税金負債)		その他有価証券評価差額金	2 百万円	繰延税金資産 (負債) の純額	170
未払従業員賞与	29 百万円																																																												
未払事業税	17																																																												
退職給付引当金超過額	33																																																												
役員退職慰労引当金超過額	54																																																												
固定資産減損損失	9																																																												
証券取引責任準備金超過額	25																																																												
その他	18																																																												
繰延税金資産小計	187																																																												
評価性引当額	126																																																												
繰延税金資産合計	60																																																												
(繰延税金負債)																																																													
その他有価証券評価差額金	0 百万円																																																												
繰延税金資産 (負債) の純額	59																																																												
未払従業員賞与	61 百万円																																																												
未払事業税	99																																																												
退職給付引当金超過額	39																																																												
役員退職慰労引当金超過額	55																																																												
固定資産減損損失	23																																																												
証券取引責任準備金超過額	25																																																												
その他	16																																																												
繰延税金資産小計	322																																																												
評価性引当額	149																																																												
繰延税金資産合計	173																																																												
(繰延税金負債)																																																													
その他有価証券評価差額金	2 百万円																																																												
繰延税金資産 (負債) の純額	170																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0 %</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の変動</td> <td style="text-align: right;">42.5</td> </tr> <tr> <td>留保金に係る課税</td> <td style="text-align: right;">9.3</td> </tr> <tr> <td>役員賞与</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.4 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0 %	 		(調整)		評価性引当額の変動	42.5	留保金に係る課税	9.3	役員賞与	3.1	交際費	1.8	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4 %	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0 %</td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の変動</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>留保金に係る課税</td> <td style="text-align: right;">2.0</td> </tr> <tr> <td>役員賞与</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.5 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0 %	 		(調整)		評価性引当額の変動	0.8	留保金に係る課税	2.0	役員賞与	1.8	交際費	0.7	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5 %																								
法定実効税率	41.0 %																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額の変動	42.5																																																												
留保金に係る課税	9.3																																																												
役員賞与	3.1																																																												
交際費	1.8																																																												
その他	0.7																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4 %																																																												
法定実効税率	41.0 %																																																												
(調整)																																																													
評価性引当額の変動	0.8																																																												
留保金に係る課税	2.0																																																												
役員賞与	1.8																																																												
交際費	0.7																																																												
その他	0.2																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5 %																																																												

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第46期（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	三貴商事 (株) (注3)	東京都中央区	1,000	商品先物取引業	なし	兼任 1名	役務の受入	グループ行事参加費 支払賃料他 計	40 0 40		
	KKエステート(株) (注4) (注5)	東京都中央区	10	広告代理業	なし	兼任 1名	役務の受入	広告及び雑誌購読料他 グループ行事参加費 合同研修費 計	19 5 11 36		
	KYエンタープライズ (株) (注6) (注7)	東京都中央区	10	保険代理業	(被所有) 直接 9.50%	兼任 1名	役務の受入	保険料の支払	1		
	TOKYO企業情報 (株) (注8)	東京都中央区	66	M&Aアドバイザリー	なし	兼任 1名	役務の受入	コンサルフィーの支払	10		
	光陽不動産 (株) (注9)	東京都中央区	10	不動産業	なし	兼任 1名	役務の受入	店舗内装工事等監理料	2		
役員	市村洋文 (注10)			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.53%			不動産(社宅)の賃貸	1		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、一般取引と同様に決定しております。

3. 当社の主要株主川路耕一(当社非常勤取締役)及びその近親者が議決権の84.65%(直接64.58%・間接20.07%)を保有しております。

4. 当社の主要株主川路耕一(当社非常勤取締役)が議決権の100%を保有しております。

5. 光陽企画(株)は平成17年3月1日付をもってKKエステート(株)に商号変更しております。

6. 当社の主要株主川路耕一(当社非常勤取締役)の近親者が議決権の100%を保有しております。

7. 光陽キャピタル(株)は、平成17年3月1日付をもってKYエンタープライズ(株)に商号変更しております。

8. 当社の主要株主川路耕一(当社非常勤取締役)が議決権の69.14%(直接14.29%・間接54.86%)を保有しております。

9. 当社の主要株主川路耕一(当社非常勤取締役)が議決権の100%(間接100%)を保有しております。

10. 当社が業務上必要とし招聘したことに伴い、社内規程に基づき社宅を賃貸していましたが平成17年4月1日より解消しております。なお、当該社内規程につきましては、平成17年10月20日付で廃止しております。

第47期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	光陽ホールディングス(株)	東京都中央区	3,800	持株会社	なし	兼任 1名	役務の 受入	合同研修費	15		
								雑誌購読料	5		
								計	20		

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件は、一般取引と同様に決定しております。

3. 当社の主要株主川路耕一(当社非常勤取締役)及びその近親者が議決権の78.4%(直接65.8%・間接12.6%)を保有しております。

(1株当たり情報)

第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,047円91銭	1株当たり純資産額 218,015円72銭
1株当たり当期純利益金額 296円53銭	1株当たり当期純利益金額 29,627円32銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 28,617円49銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	平成17年8月1日に普通株式100株を1株に併合いたしました。 なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなっております。
	前事業年度
	1株当たり純資産額 104,791円96銭
	1株当たり当期純利益金額 29,653円57銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,385	1,421
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,385	1,421
期中平均株式数 (株)	4,672,000	47,978
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式追加数 (株)		1,693
(うち新株予約権)	()	(1,693)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成16年6月28日開催の第45期定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年6月22日開催の当社取締役会において発行内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 新株予約権の発行日 平成17年6月23日2. 新株予約権の発行数 2,500個3. 新株予約権の発行価額 無償4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式250,000株(新株予約権1個当たり100株)5. 新株予約権の行使に際しての払込価額 1株当たり544円6. 新株予約権の行使期間 自 平成19年6月23日 至 平成24年6月22日7. 新株予約権の割当を受けた者及び数 取締役、監査役及び従業員合計 183名8. 新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行使することを要する。 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。9. 新株予約権の譲渡に関する事項 取締役会の承認を要する。 <p>(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$	

第 46 期
 (自 平成16年 4月 1日
 至 平成17年 3月31日)

第 47 期
 (自 平成17年 4月 1日
 至 平成18年 3月31日)

(株式の併合)

当社は、平成17年6月28日開催の第46期定時株主総会において、当社株式の発行済株式総数を適正な水準に調整することを目的として、当社株式を併合することにつき、承認可決されました。

当該株式併合の内容は以下のとおりです。

1. 株式併合の方法

当社の発行済株式について100株を1株に併合いたします。

2. 株式併合の効力発生日

平成17年8月1日

平成15年4月1日に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は、それぞれ以下のとおりとなります。

第45期 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)		第46期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1株当たり純資産 額(円)	77,627.06	1株当たり純資産 額(円)	104,791.96
1株当たり当期純 利益金額(円)	6,685.08	1株当たり当期純 利益金額(円)	29,653.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益金額(円)		潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益金額(円)	

(新株予約権の発行について)

平成17年9月26日開催の臨時株主総会において次のように商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定によるストックオプション(新株予約権)を発行することを決議しております。

1. 発行する株式の種類

普通株式

2. 付与対象者及び対象株式数

当社取締役・監査役及び従業員に対し1,000株を上限とする

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり137,000円

4. 新株予約権の行使期間

新株予約権発行日より2年経過した日から5年間

5. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行使することを要する。
 新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。

第 46 期
(自 平成16年 4月 1日
至 平成17年 3月31日)

第 47 期
(自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月31日)

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

取締役会の承認を要する。

(注)新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(新株予約権の発行)

平成17年9月26日開催の臨時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年12月28日開催の当社取締役会において発行内容を決議し、下記のとおり発行いたしました。

1. 新株予約権の発行日

平成17年12月29日

2. 新株予約権の発行数

263個

3. 新株予約権の発行価額

無償

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式263株（新株予約権1個当たり1株）

5. 新株予約権の行使に際しての払込価額

1株当たり137,000円

6. 新株予約権の行使期間

自 平成19年12月29日

至 平成24年12月28日

7. 新株予約権の割当を受けた者及び数

取締役、従業員合計 5名

8. 新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者及びその者から相続によって新株予約権を取得した者において、これを行使することを要する。
新株予約権は、当社の取締役、監査役、顧問、嘱託社員、従業員の地位にある者において行うことを要する。ただし、取締役会で承認された者及び権利承継者についてはこの限りでない。

<p style="text-align: center;">第 46 期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第 47 期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>9. 新株予約権の譲渡に関する事項 取締役会の承認を要する。</p> <p>(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社がこの行使価額を下回る払込金額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行うときは、次の算式により調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)東京証券取引所	20,000	316
	大阪証券金融(株)	13,000	10	
	(株)証券保管振替機構	2	2	
	立建設(株)	10,000	2	
	(株)自然総研	40	2	
	(株)ジャスダック証券取引所	2,000	1	
計		45,042	334	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	204	65	(8) 52	217	102	10	114
器具・備品	79	56	() 23	113	61	28	52
土地	41		(24) 24	17			17
有形固定資産計	326	122	(32) 100	348	163	39	184
無形固定資産							
ソフトウェア	26	1		27	17	4	9
電話加入権	13	1	1	14	0	0	14
その他	2		1	1	1	0	0
無形固定資産計	42	3	2	42	19	5	23
長期前払費用	1	10	0	11	1	0	10
繰延資産							
新株発行費		46		46	46	46	

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

 建物 主として東京支店の増床による内装工事等52百万円及び神戸支店の新店舗・内装工事等13百万円によるものであります。

 器具・備品 主として東京支店の備品、情報通信機器取得50百万円及び神戸支店の備品取得6百万円によるものであります。

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

 建物 主として宝塚支店及び越谷支店の廃止統合による建物附属設備の除却等によるものであります。

 器具・備品 主として宝塚支店及び越谷支店の廃止統合による備品等の除却によるものであります。

3. 当期減少額の()内書は減損損失によるものであります。

4. 器具・備品の「当期償却額」には、租税特別措置法の規定による特別償却額18百万円が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他の有利子負債				
信用取引借入金	8,477	4,582	0.60	
計	8,477	4,582		

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金(百万円)	2,703	3,251		5,954	
資本金のうち既発行株式	普通株式(株)	(4,672,000)	(17,000)	(4,625,280)	(63,720)
	普通株式(百万円)	2,703	3,251		5,954
	計(株)	(4,672,000)	(17,000)	(4,625,280)	(63,720)
	計(百万円)	2,703	3,251		5,954
資本準備金及びその他の資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金(百万円)	386	4,670		5,056
	計(百万円)	386	4,670		5,056
利益準備金及び任意積立金	(利益準備金)(百万円)	51	35		86
	(任意積立金) 別途積立金(百万円)	184	800		984
	計(百万円)	236	835		1,071

(注) 1. 普通株式の増加、資本金及び資本準備金の増加額は下記の新株発行によるものであります。

なお、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる募集価額(発行価格)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。

発行形態	有償一般募集
発行した株式の種類及び発行数	普通株式 17,000株
1株の発行価格	500,000円
1株の引受価額	466,000円
1株の発行価額	382,500円
上記のうち資本金組入額	191,250円
上記のうち資本準備金積立額	274,750円

2. 普通株式の減少は旧株式100株を新株式1株に併合したことによるものであります。

3. 利益準備金及び任意積立金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14	5		14	5
役員賞与引当金	121	118	121		118
役員退職慰労引当金	132	10	6	136	
証券取引責任準備金	61	3	2		62

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 役員退職慰労引当金は、第46期定時株主総会終結の時をもって廃止しました。これにより前期末残高と制度廃止までの必要額の合計額を長期未払金に振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成18年 3月31日現在における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。なお、附属明細表において記載しました項目については省略しております。

資産の部

イ．現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	424
普通預金	87
小計	512
合計	514

ロ．預託金

区分	金額（百万円）
顧客分別金信託	12,100
東京証券取引所他清算基金	176
合計	12,276

ハ．信用取引資産

区分	金額（百万円）	摘要
信用取引貸付金	15,334	信用取引に係る顧客の証券買付代金融資産額
信用取引借証券担保金	121	信用取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金
合計	15,456	

負債の部

イ．信用取引負債

区分	金額（百万円）	摘要
信用取引借入金	4,582	証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
信用取引貸証券受入金	288	顧客の信用取引にかかる株式及び証券投資信託の受益証券の売付代金相当額
合計	4,870	

ロ．預り金

区分	金額（百万円）	摘要
顧客からの預り金	6,838	受託売買に伴う預り金
その他	338	源泉所得税等の一時的な預り金
合計	7,177	

ハ．受入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引受入保証金	1,575
先物取引受入証拠金	41
合計	1,616

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、10株券、1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成18年2月3日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年2月15日、平成18年2月16日及び平成18年2月24日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 1月30日

K O B E 証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているこうべ証券株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、こうべ証券株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年6月28日開催の第45期定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年6月22日開催の取締役会において発行内容を決議し、新株予約権を発行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年9月26日開催の臨時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成17年12月28日開催の取締役会において発行内容を決議し、新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

K O B E 証券株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているK O B E 証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K O B E 証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。